

株式会社商工組合中央金庫法に係る政省令について

平成 19 年 11 月 15 日
中 小 企 業 庁

平成 20 年 10 月の株式会社商工中金の発足に先立ち、政省令で定める主な事項は以下の通りである。

なお、株式会社商工中金に関する政省令については、株式会社化の手続を定めるもの、株式会社商工中金の組織の在り方を定めるもの、株式会社商工中金法の施行に伴う関係法令の整備を行うもの、の大きく 3 本立てで作業を進めているところ。

1. 株式会社化の手続を定めるもの

< 構成 >

- ・株式会社商工組合中央金庫の一部の施行期日を定める政令
- ・商工組合中央金庫が株式会社商工組合中央金庫となるための手続等に関する政令
- ・商工組合中央金庫が株式会社商工組合中央金庫となるための手続に関する省令

(1) 進捗状況

いずれも公布済み（本年 9 月 5 日に公布）。

(2) 政省令の主な項目

	主な項目
(1)	株式会社化の手続に関する規定の施行日
(2)	転換計画の認可申請手続
(3)	評価委員の任命
(4)	登記申請書の添付書面

2．株式会社商工中金の組織の在り方を定めるもの

< 構成 >

- ・株式会社商工組合中央金庫法施行令（仮称）
 - ・株式会社商工組合中央金庫法施行規則（仮称）
- 施行規則は、経済産業省令・財務省令と経済産業省令・財務省令・内閣府令に分かれる予定。

（１）進捗状況

年度内の公布を目指し、作業中。

（２）政省令の主な項目

	主な項目	概要
（１）	届出手続	営業所の設置、増資、臨時休業等に関する届出手続を規定。
（２）	認可申請手続	新株発行、定款変更、代表取締役の選定等に関する認可申請手続を規定。
（３）	行為規制	預金者への情報提供、商工債権者への情報提供、個人情報管理、金融商品関連規制等の行為規制を規定。
（４）	様式	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等の様式を規定。

3．株式会社商工中金法の施行に伴う関係法令の整備を行うもの

< 構成 >

- ・株式会社商工組合中央金庫法の施行に伴う関係政令の整備に関する政令

（１）進捗状況

年度内の公布を目指し、作業中。

（２）政省令の主な項目

	主な項目
（１）	株式会社化前の商工中金関連政令（商工債令等）の廃止
（２）	関係政令の整備
（３）	経過措置